



平成27年2月24日

有限会社湯迫温泉に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、有限会社湯迫温泉に対し、消費者庁及び公正取引委員会（公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所）の調査の結果を踏まえ、景品表示法第6条の規定に基づき、措置命令（別添参照）を行いました。

有限会社湯迫温泉が供給する浴場施設の浴槽における温水等に係る表示について、景品表示法に違反する行為（同法第4条第1項第1号（優良誤認）に該当）が認められました。

1 有限会社湯迫温泉の概要

所在地 岡山市北区駅前町二丁目4番8号

代表者 代表取締役 河田 清忠

設立年月 昭和36年4月

資本金 1000万円（平成26年11月現在）

2 措置命令の概要

(1) 対象役務

有限会社湯迫温泉が運営する「湯迫温泉 白雲閣」及び「湯迫温泉 健康村」と称する施設（以下「本件施設」という。）において提供する宿泊及び浴場利用役務

(2) 対象表示

ア 表示

(ア) 表示媒体

自社ウェブサイト及びパンフレット並びに「岡山市温泉情報・予約ネット」と称する旅行情報ウェブサイト

(イ) 表示期間

平成16年2月頃以降

（表示媒体により表示期間は異なる。）

(ウ) 表示内容

本件施設に設置した浴場施設の浴槽における温水等について、

【表示例1：自社ウェブサイト】

あたかも、本件施設において9種類の浴槽に温泉を使用しているかのように示す表示をしていた。

イ 実際

平成21年頃以降ほとんど全ての期間において、温泉法（昭和23年法律第125号）第2条第1項に規定する温泉を使用した浴槽は別表「浴場施設名」欄記載の「白雲閣 台湾大岩風呂」の「大岩風呂」及び「ひのき風呂」と称する浴槽の2種類のみであった。

(3) 命令の概要

ア 前記(2)アの表示は、対象役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものである旨を一般消費者に周知徹底すること。

イ 再発防止策を講じて、これを役員及び従業員に周知徹底すること。

ウ 今後、同様の表示を行わないこと。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話 03-3507-9239

ホームページ <http://www.caa.go.jp/>

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所取引課

電 話 082-228-1501(代)

ホームページ http://www.jftc.go.jp/regional_office/chugoku/

別表

	浴場施設名	浴槽等の名称	温水等	提供期間
1	白雲閣 台湾大岩風呂	大岩風呂	温泉を使用	昭和55年4月以降
2		ひのき風呂		
3		サウナ風呂	水を使用していない	
4		水風呂	温泉ではない井戸水を使用	
5	五右衛門風呂			
6	バブルジェット風呂			
7	露天風呂			
8	ジャグジー風呂			
9	健康村 備前釜風呂	水風呂		
10	岩盤浴			
11		サウナ風呂	水を使用していない	平成9年3月以降
12	白雲閣	大岩風呂	温泉を使用	
13	溪流の湯	ひのき風呂		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年3月から平成21年頃までは常時使用。 ・平成21年頃以降は他の浴場施設の故障時のみ使用。

不当景品類及び不当表示防止法（抜粋）

（昭和三十七年法律第百三十四号）

（目的）

第一条 この法律は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とする。

（不当な表示の禁止）

第四条 事業者は、自己の供給する商品又は役務の取引について、次の各号のいずれかに該当する表示をしてはならない。

- 一 商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 二 商品又は役務の価格その他の取引条件について、実際のもの又は当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも取引の相手方に著しく有利であると一般消費者に誤認される表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの
- 三 前二号に掲げるもののほか、商品又は役務の取引に関する事項について一般消費者に誤認されるおそれがある表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認めて内閣総理大臣が指定するもの

（措置命令）

第六条 内閣総理大臣は、第三条の規定による制限若しくは禁止又は第四条第一項の規定に違反する行為があるときは、当該事業者に対し、その行為の差止め若しくはその行為が再び行われることを防止するために必要な事項又はこれらの実施に関連する公示その他必要な事項を命ずることができる。その命令は、当該違反行為が既になくなっている場合においても、次に掲げる者に対し、することができる。

- 一 当該違反行為をした事業者
- 二 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおける合併後存続し、又は合併により設立された法人
- 三 当該違反行為をした事業者が法人である場合において、当該法人から分割により当該違反行為に係る事業の全部又は一部を承継した法人
- 四 当該違反行為をした事業者から当該違反行為に係る事業の全部又は一部を譲り受けた事業者

（報告の徴収及び立入検査等）

第九条 内閣総理大臣は、第六条の規定による命令又は前条第一項の規定による勧告を行うため必要があると認めるときは、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者に対し、その業務若しくは財産に関して報告をさせ、若しくは帳簿書類その他の物件の提出を命じ、又はその職員に、当該事業者若しくはその者とその事業に関して関係のある事業者の事務所、事業所その他その事業を行う場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2～3 （省略）

（権限の委任等）

第十二条 内閣総理大臣は、この法律による権限（政令で定めるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

2 消費者庁長官は、政令で定めるところにより、前項の規定により委任された権限の一部を公正取引委員会に委任することができる。

3 （省略）

4 公正取引委員会、事業者の事業を所管する大臣又は金融庁長官は、前二項の規定により委任された権限を行使したときは、政令で定めるところにより、その結果について消費者庁長官に報告するものとする。

5～11 （省略）

○ 不当景品類及び不当表示防止法第十二条の規定による権限の委任等に関する政令（抜粋）

（平成二十一年政令第二百十八号）

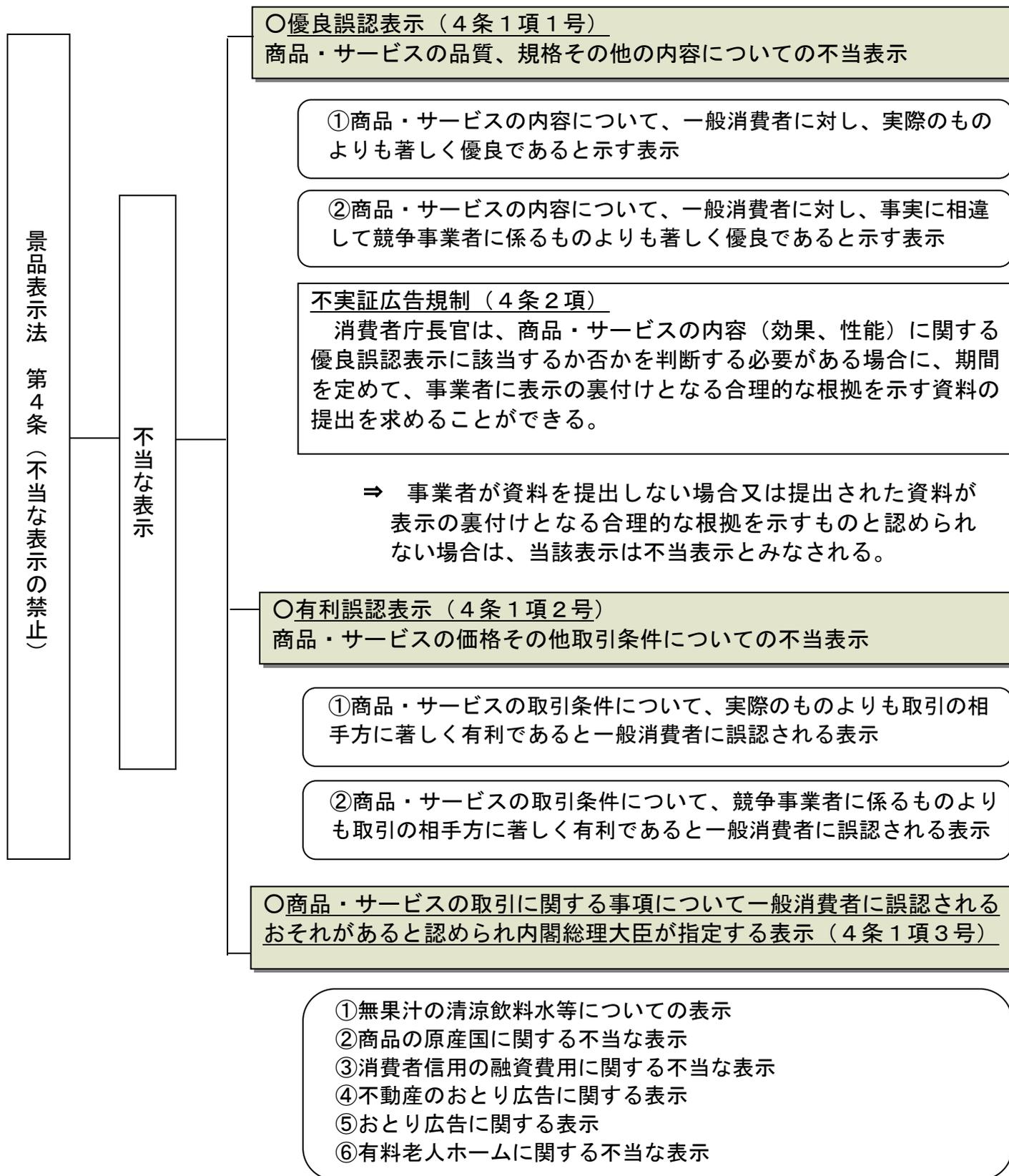
（消費者庁長官に委任されない権限）

第一条 不当景品類及び不当表示防止法（以下「法」という。）第十二条第一項の政令で定める権限は、法第二条第三項及び第四項、第三条、第四条第一項第三号、第五条第一項（消費者委員会からの意見の聴取に係る部分に限る。）及び第二項、第七条第二項並びに同条第三項及び第四項（これらの規定を同条第五項において準用する場合を含む。）の規定による権限とする。

（公正取引委員会への権限の委任）

第二条 法第十二条第一項の規定により消費者庁長官に委任された権限のうち、法第九条第一項の規定による権限は、公正取引委員会に委任する。ただし、消費者庁長官が自らその権限を行使することを妨げない。

景品表示法による表示規制の概要



消表対第228号
平成27年2月24日

有限会社湯迫温泉
代表取締役 河田 清忠 殿

消費者庁長官 板東 久美子
(公印省略)

不当景品類及び不当表示防止法第6条の規定に基づく措置命令

貴社は、貴社が運営する「湯迫温泉 白雲閣」及び「湯迫温泉 健康村」と称する施設（以下「本件施設」という。）において供給する宿泊及び浴場利用役務（以下「本件役務」という。）の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号。以下「景品表示法」という。）第4条第1項の規定により禁止されている同項第1号に該当する不当な表示を行っていたので、同法第6条の規定に基づき、次のとおり命令する。

1 命令の内容

(1) 貴社は、貴社が一般消費者に提供する本件役務に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、消費者庁長官の承認を受けなければならない。

ア(ア) 貴社は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、本件施設に設置した浴場施設の浴槽における温水等について、例えば、平成16年2月頃から平成26年3月中旬までの間、自社ウェブサイトにおいて、「関白専用の隠し湯だった湯迫温泉。鎌倉時代に俊乗坊重源上人により広く一般に開放されました。」「九種類の湯めぐり三昧 白雲閣には、併設した健康村も合わせて九種類の温泉がございます。温泉好きの方にきっとご満足いただけることと思います。 [効能]: 神経痛、リュウマチ、皮ふ病など」と記載するなど、別表1「表示媒体」欄記載の媒体において、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、本件施設において9種類又は11種類の浴槽に温泉を使用しているかのように示す表示をしていたこと。

(イ) 実際には、平成21年頃以降ほとんど全ての期間において、温泉法（昭和23年法律第125号）第2条第1項に規定する温泉を使用した浴槽は別表2「浴場施設名」欄記載の「白雲閣 台湾大岩風呂」の「大岩風呂」及び「ひのき風呂」と称する浴槽の2種類のみであったこと。

イ 前記ア(ア)の表示は、前記ア(イ)のとおりであって、本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示

法に違反するものであること。

- (2) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)ア記載の表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)ア記載の表示と同様の表示を行うことにより、当該役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底及び前記(2)に基づいて採った措置について、速やかに文書をもって消費者庁長官に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 有限会社湯迫温泉（以下「湯迫温泉」という。）は、岡山市北区駅前町二丁目4番8号に本店を置き、岡山市中区湯迫に所在する本件施設において、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の規定に基づく許可を得て旅館業を営み、また、公衆浴場法（昭和23年法律第139号）第2条第1項の規定に基づく許可を得て公衆浴場を営む事業者であり、別表2のとおり、複数の浴場施設を設けて、本件役務を一般消費者に提供している。
- (2) 温泉は、温泉法第2条第1項において、「この法律で『温泉』とは、地下からゆう出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス（炭化水素を主成分とする天然ガスを除く。）で、別表に掲げる温度又は物質を有するものをいう。」と規定されている。
- (3) 湯迫温泉は、本件役務に係る自社ウェブサイト及びパンフレット並びに「岡山市温泉情報・予約ネット」と称する旅行情報ウェブサイトにおける表示内容を自ら決定している。
- (4)ア 湯迫温泉は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、本件施設に設置した浴場施設の浴槽における温水等について、例えば、平成16年2月頃から平成26年3月中旬までの間、自社ウェブサイト（別添写し1）において、「閑白専用の隠し湯だった湯迫温泉。鎌倉時代に俊乗坊重源上人により広く一般に開放されました。」「九種類の湯めぐり三昧 白雲閣には、併設した健康村も合わせて九種類の温泉がございます。温泉好きの方にきっとご満足いただけることと思います。 [効能]：神経痛、リュウマチ、皮ふ病など」と記載するなど、別表1「表示媒体」欄記載の媒体において、同表「表示期間」欄記載の期間に、同表「表示内容」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、本件施設において9種類又は11種類の浴槽に温泉を使用しているかのように示す表示をしていた。
- イ 実際には、平成21年頃以降ほとんどの全ての期間において、温泉法第2条第1項に規定する温泉を使用した浴槽は別表2「浴場施設名」欄記載の「白雲閣 台湾大岩風呂」の「大岩風呂」及び「ひのき風呂」と称する浴槽の2種類のみであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、湯迫温泉は、自己の供給する本件役務の取引に関し、本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、この表示は、景品表示法第4条第1項第1号に該当するものであって、かかる行為は、同項の規定に違反するものである。

4 法律に基づく教示

(1) 行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第57条第1項の規定に基づく教示

この処分について不服がある場合には、行政不服審査法第6条及び第45条の規定に基づき、天災その他異議申立てをしなかったことについてやむをえない理由があるときを除き、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、書面により消費者庁長官に対し異議申立てをすることができる。

（注）行政不服審査法第48条において準用する同法第14条第3項の規定により、正当な理由があるときを除き、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、処分の日から起算して1年を経過したときは、異議申立てをすることができなくなる。

(2) 行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）第46条第1項の規定に基づく教示

訴訟により、この処分の取消しを求める場合には、行政事件訴訟法第11条第1項及び第14条第1項の規定に基づき、この処分があったことを知った日から6か月以内に、国（代表者法務大臣）を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができる。

（注1）行政事件訴訟法第14条第2項の規定により、正当な理由があるときを除き、この処分があったことを知った日から6か月以内であっても、この処分の日から1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

（注2）行政事件訴訟法第14条第1項の規定により、正当な理由があるときを除き、異議申立てをして決定があった場合には、この処分の取消しの訴えは、その決定があったことを知った日から6か月以内に提起することができる。ただし、行政事件訴訟法第14条第2項の規定に基づき、正当な理由があるときを除き、その決定があったことを知った日から6か月以内であっても、その決定の日から1年を経過すると、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。

別表 1

表示媒体	表示期間	表示内容
自社ウェブサイト (別添写し1)	平成16年2月頃 から平成26年3 月中旬までの間	<ul style="list-style-type: none"> ・「関白専用の隠し湯だった湯迫温泉。鎌倉時代に俊乗坊重源上人により広く一般に開放されました。」 ・「九種類の湯めぐり三昧 白雲閣には、併設した健康村も合わせて九種類の温泉がございます。温泉好きの方にきつとご満足いただけることと思います。 [効能]: 神経痛、リュウマチ、皮ふ病など」 ・「湯めぐり 温泉のご紹介 遊び心がそそられる九種類の湯めぐり三昧 天然のお湯は、日常がふっと遠のくごらく夢ごこち。趣向をこらした全九種類の温泉が、湯遊び心をくすぐります。」 ・「台湾大岩風呂 台湾産大理石の原石でつくられた白雲閣自慢の大岩風呂。百人が一度に入れる広さと見事な石組みをご堪能ください。また、現在この石は輸出が禁止されているため、大変めずらしい温泉となっております。」 ・「のぼせ物語 風を感じながら存分につかれる露天風呂。ユニークな木桶の五右衛門風呂。お湯の圧力で身体がほぐれるジャグジー風呂。高温と低温の両方を備えた備前焼登り窯サウナ。泡が心地よいバブルジェット。そして水風呂、うたせ湯。温泉好きの気持ちを満たしてくれる、のぼせ物語が広がります。 露天風呂 ジャグジー風呂 五右衛門風呂 (木桶の湯) 備前焼登り窯サウナ (高温用・低温用) バブルジェット風呂 水風呂 うたせ湯」
パンフレット (別添写し2)	平成19年4月頃 以降	<ul style="list-style-type: none"> ・「湯迫温泉 (ラジウム泉) 山陽街道 風呂自慢の宿 白雲閣」 ・「遊び心がそそられる、十一種類の湯めぐり三昧。のんびりつかれば、身体がゆっくりほぐれていく。」

		<ul style="list-style-type: none"> ・「白雲閣に併設した『健康村』も、温泉三昧。風を感じながら存分につかれる露天風呂。泡が心地よいバブルジェット。ユニークな木桶の五右衛門風呂。高温と低温の両方を備えた備前焼登り窯サウナ。そして、水ぶろ、うたせ湯、薬用の湯。温泉好きの気持ちを満たしてくれるのぼせものがたりが広がります。」 ・「五右衛門風呂（木桶の湯） 露天風呂 バブルジェット風呂 ジャグジー風呂」
<p>「岡山市温泉情報・予約ネット」と称する旅行情報ウェブサイト (別添写し3-1、3-2)</p>	<p>平成23年頃から平成26年10月頃までの間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゆったり温泉三昧、風呂自慢の宿 大浴場3ヶ所に11種類の湯船があります。台湾大理石の原石を使用した大岩風呂が大好評です。」 ・「温泉DATA ●泉質 ラドン泉 ●効能 神経痛、リュウマチ、婦人病など」 ・「遊び心がそそられる、11種類の湯めぐり 台湾産大理石の原石でつくられた自慢の大岩風呂をはじめ趣向をこらした温泉めぐり、天然のお湯は日常がふっと遠のく極楽夢ごこち。全11種類の温泉が、湯遊び心をくすぐります。」 ・「大露天風呂 ひのき風呂 台湾大岩風呂 ジャグジー風呂 備前焼登り窯サウナ」
	<p>平成24年頃から平成26年10月頃までの間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「重源上人ゆかりの由緒ある温泉で、趣向をこらしたお風呂を楽しむ」 ・「街道を巡った後は、温泉巡り。(全部で9種類のお風呂があるのですが) 日帰りでも入れる温泉として『台湾大岩風呂』と『備前釜風呂』があります。」 ・「水風呂には水が滝のように流れており、大自然の中で温泉につかっているかのような気分。備前釜風呂も、露天風呂、ジャグジー風呂、バブルジェット風呂、水風呂、サウナ等充実の内容。その中でも特に私が気に行ったのは、五右衛門風呂。木桶にすっぽり入っているととても温まりました。大充実の温泉三昧！数々のテレビで『風呂自慢の宿』として紹介されているのも納得です。」

別表 2

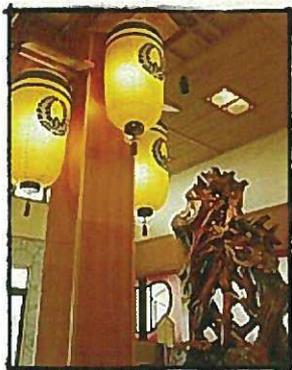
	浴場施設名	浴槽等の名称	温水等	提供期間
1	白雲閣 台湾大岩風呂	大岩風呂	温泉を使用	昭和55年4月以降
2		ひのき風呂		
3		サウナ風呂	水を使用していない	
4		水風呂	温泉ではない井戸水を使用	
5	五右衛門風呂			
6	バブルジェット風呂			
7	露天風呂			
8	ジャグジー風呂			
9	水風呂			
10	岩盤浴	水を使用していない		
11	サウナ風呂			
12	白雲閣	大岩風呂	温泉を使用	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年3月から平成21年頃までは常時使用。 ・平成21年頃以降は他の浴場施設の故障時のみ使用。
13	溪流の湯	ひのき風呂		



関白専用の隠し湯だった湯迫温泉。
鎌倉時代に俊乗坊重源上人により
広く一般に開放されました。
上人のいたわりの気持ちを今に伝える
湯迫の里ならではのおもてなし。



遙か八百年の昔より
湯迫の里に受け継がれた
心づくしのおもてなし



 いにしえの時代にタイムスリップ

玄関を入るといしえの旅籠にタイムスリップしたかのような、
心地よい空間がお客さまをお迎えいたします。
心を解いてゆったりとおくつろぎください。



 九種類の湯めぐり三昧

白雲閣には、併設した健康村も合わせて九種類の温泉がございます。
温泉好きの方にきっとご満足いただけることと思います。
[効能]: 神経痛、リュウマチ、皮ふ病など
※ご宿泊のお客さまは無料でお入りいただけます。(岩盤浴を除く)
※溪流の湯は現在工事のためご利用いただけません。
ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご了承ください。

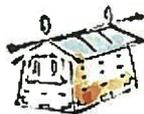
>温泉紹介



 思い出と彩る演芸に酔う

二十名前後のプロにより繰り広げられるあてやかな舞踊ショー。
味わい深い唄と踊りで織りなす舞台をお楽しみください。
※ご宿泊のお客さまは夜は無料、昼は半額にてご鑑賞いただけます。
※休館日がございますのでご注意ください。

>今月の舞台



湯めぐり

温泉のご紹介

まごころ くつろぐ 泊まる

交通と観光のご案内 お問合せ



天然のお湯は、
日常がふっと遠のく
ごらく夢ごち。

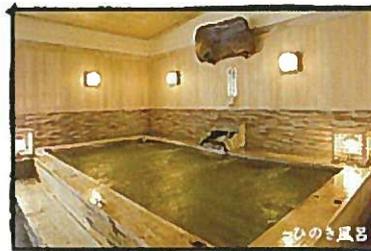
趣向をこらした
全九種類の温泉が、
湯遊び心をくすぐります。



遊び心がそそられる
九種類の湯めぐり三昧



大岩風呂



ゆひのき風呂



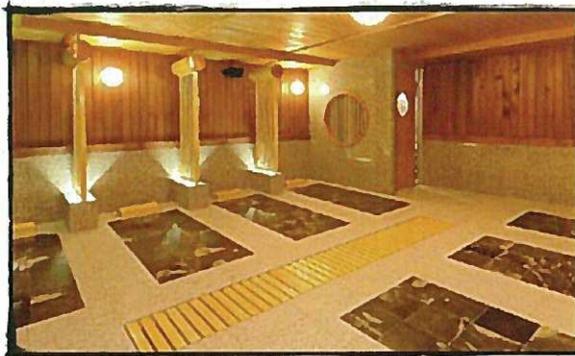
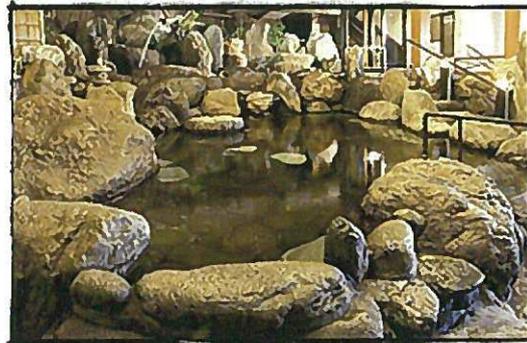
渓流の湯

小さなせせらぎ、灯籠、ひわだぶきの東屋
渓流の湯は趣向をこらした庭園風

※ 渓流の湯は現在工事のためご利用いただけません。ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご了承ください。

台湾大岩風呂

台湾産大理石の原石でつくられた白雲閣白雲の大岩風呂。
百人が一度に入れる広さと見事な石組みをご堪能ください。
また、現在この石は輸出が禁止されているため、大変めずらしい温泉となっております。



岩盤浴

岩盤浴

自然石から放出される遠赤外線でからだを無理なく温めます。
さらさらの汗がたっぷり流れ代謝を促しますので、
老廃物などの毒素を汗と一緒に排出するデトックス効果や、
ダイエット効果が期待できる、水を使わない温浴法です。

のぼせ物語

風を感じながら自分につかれる露天風呂。
 ユーイな木桶の五右衛門風呂。
 お湯の圧力で身体がほぐれるジャグジー風呂。
 高温と低温の両方を備えた備前焼登り窯サウナ。
 泡が心地よいバブルジェット。
 そして水風呂、うたせ湯。
 温泉好きの気持ちをも満たして
 くれる、のぼせ物語が
 広がります。



露天風呂



ジャグジー風呂



五右衛門風呂(木桶の湯)



備前焼登り窯サウナ(高温用・低温用)



バブルジェット風呂



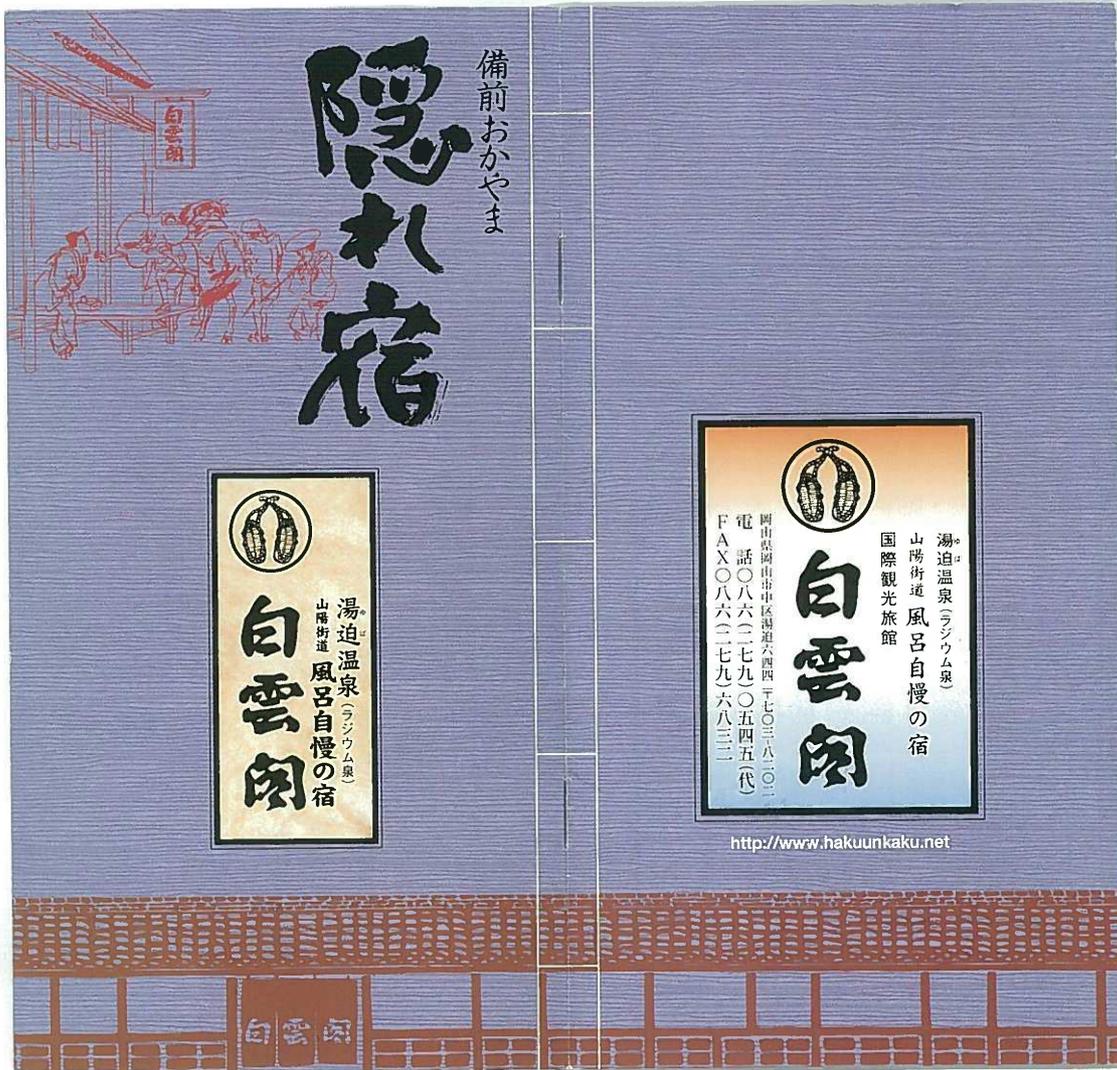
水風呂



うたせ湯



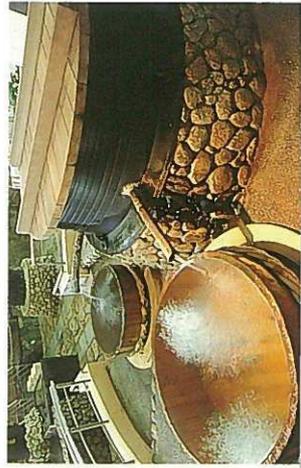
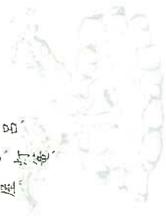
[トップページにもどる](#)





清流の湯

大岩風呂 檜風呂、
 小さなせせらぎ、灯籠、
 ひわだぶきの東屋、
 清流の湯は、
 趣向をこらした庭園風。
 開放感のある空間に
 湯遊びどころが
 くすぐられます。



五右衛門風呂(木桶の湯)

温泉の楽しみは、十二種類の湯が、それぞれに
 味わえること。心ゆくまで、身体がゆらぐほど。



露天風呂

白雲閣に併設した
 「健康村」も、温泉三昧。
 風を感じながら
 存分につかれる露天風呂。
 泡が心地よいバブルジェット。
 ユニークな木桶の
 五右衛門風呂。
 高温と低温の両方を
 備えた備前焼登り窯ウナ。
 そして、
 水ぶち、うたせ湯、薬用の湯。
 温泉好きの気持ちを
 満たしてくれる
 のはせものがありが
 広がります。

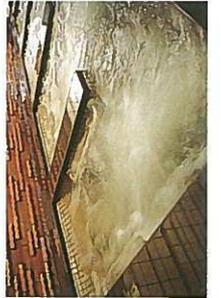


岩盤浴(天孫降臨石)

備前焼登り窯ウナ
 (高温用、低温用)



バブルジェット風呂



シャワー風呂



岡山市の温泉旅館・観光情報サイト「岡山市 温泉情報・予約ネット」皆さまのお越しを心よりお待ちしております。



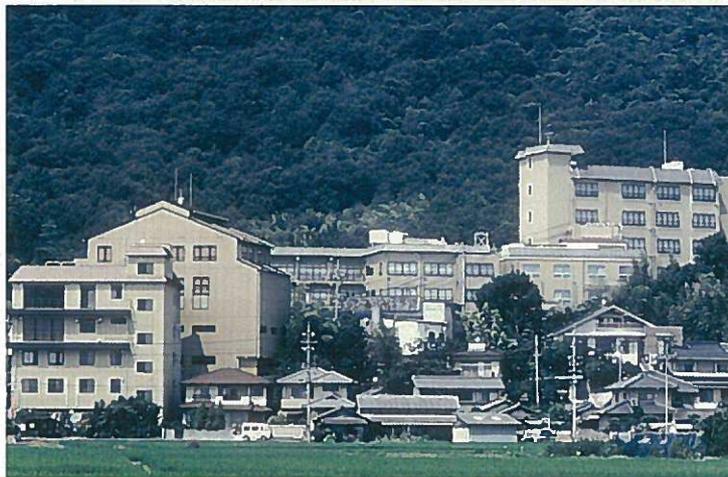
岡山市 温泉情報・予約ネット

岡山市の温泉旅館・観光情報サイト

- トップページ
- お宿一覧
- 観光情報
- 季節の特集
- 岡山の特産品
- お問い合わせ

湯迫温泉 隠れ宿 白雲閣

The spa of Yuba Hakuunkaku



【お問い合わせ先】

〒703-8202
岡山市中区湯迫644
TEL:086-279-0545
FAX:086-279-6832

【更に詳しい情報は】

湯迫温泉 白雲閣ホームページ
<http://www.hakuunkaku.net/>

湯迫温泉 白雲閣
宿泊予約はこちら
▶▶▶▶▶

ゆったり温泉三昧、風呂自慢の宿

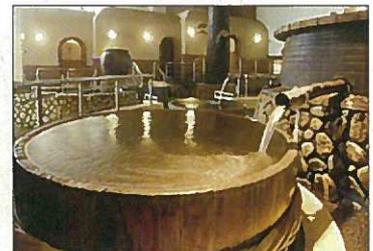
大浴場3ヶ所に11種類の湯船があります。台湾大理石の原石を使用した大岩風呂が好評です。岡山市街を眼下に望む高台にあり、周囲はのどかな田園風景が広がります。演舞場では人気役者のショーも楽しめる備前おかやま隠れ宿。



意匠をこらし贅をついた館内



清潔で落ち着いた和室



五右衛門風呂

温泉DATA

- 泉質
ラドン泉
- 効能
神経痛、リュウマチ、婦人病など

宿泊DATA

2名1室 1泊2食
12,600?(平日)(税・サ込)
入浴税別 150円
宴会場6室

交通アクセス

JR岡山駅より車で15分

- 駐車場
バス10台
普通車100台

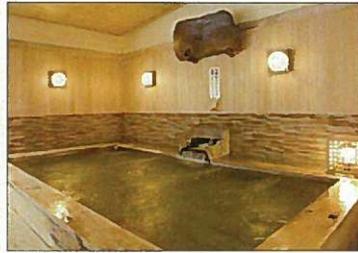


遊び心がそそられる、11種類の湯めぐり

台湾産大理石の原石でつくられた自慢の大岩風呂をはじめ趣向をこらした温泉めぐり。天然のお湯は日常がふっと遠のく極楽夢ごち。全11種類の温泉が、湯遊び心をくすぐります。



大露天風呂



ひのき風呂



台湾大岩風呂



ジャグジー風呂

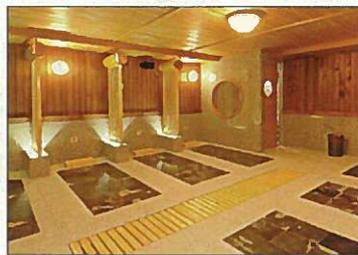


備前焼登り窯サウナ

岩盤浴もお楽しみ頂けます



気持ちの良い汗でお肌ツルツル



話題の「デトックス効果」や「ダイエット効果」が期待できる「岩盤浴」

体内に溜まった有害金属をサラサラ汗とともに排出する。天然降臨石の持つ計り知れない力と可能性をご体感ください。

関白専用の隠し湯だった湯迫温泉、心づくしのおもてなし

温泉以外にも自然石「天孫降臨石」を使用した岩盤浴や、二十名前後のプロにより繰り広げられるあてやかな舞踊ショー。お客様の思い出を彩ります。



お酒をゆったりとお楽しみ頂けるスナック



味わい深い唄と踊りで繰りなす舞台



お土産品も充実の品揃えをしています

お食事処「竹亭」

意匠をこらし贅を尽くした店内の雰囲気特別な旅の夜を演出します。美しく彩られた旬の料理数々をご堪能下さい。



「竹亭」は最上の雰囲気演出



特別な夜の特別なディナー



季節の旬の食材もお楽しみいただけます。

岡山市の温泉旅館・観光情報サイト「岡山市 温泉情報・予約ネット」皆さまのお越しを心よりお待ちしております。



岡山市 温泉情報・予約ネット

岡山市の温泉旅館・観光情報サイト

トップページ お宿一覧 観光情報 季節の特集 岡山の特産品 お問い合わせ

特急インデックスに戻る

OKAYAMA 温泉予約ネット

宿泊体験レポート

関白専用の隠し湯だった名湯
めぐり紀行



ゆば
湯迫温泉
白雲閣

宿泊体験

2012年10月某日

「わあ」着いた瞬間、うっとりとした溜息がもれました。岡山駅から車で走ること約10分。田んぼを抜け、住宅街を抜けると…まるでお城のように山の斜面にそって建っているお宿に到着。そこが私たち(まき&りな)の、今回の旅の出発地点。

岡山といえば、美作三湯など北部の温泉が有名ですが、岡山駅近くにも素敵な温泉があるんですね。このお宿で一体どんな『めぐり旅』が繰り広げられるのか…それでは、旅の始まりはじまり～。



PM5:00 重源上人ゆかりの由緒ある温泉で、趣向をこらしたお風呂を楽しむ



街道を巡った後は、温泉巡り。(全部で9種類のお風呂があるので)日帰りでも入れる温泉として「台湾大岩風呂」と「備前釜風呂」があります。

男女入れ替え制になっているのですが、それぞれに数個のお風呂があるため、十分にお風呂を楽しむことができます。台湾大岩風呂は、現在輸出が禁止されている台湾大理石の原石でつくられた珍しいお風呂。

岩石を存分につかった広々とした大岩風呂です。他にも、水風呂、サウナ、ひのき風呂とあります。



水風呂には水が滝のように流れており、大自然の中で温泉につかっているかのような気分。備前釜風呂も、露天風呂、ジャグジー風呂、バブルジェット風呂、水風呂、サウナ等充実の内容。その中でも特に私が気に入ったのは、五右衛門風呂。木桶にすっぽり入っているととても温まりました。大充実の温泉三昧！数々のテレビで「風呂自慢の宿」として紹介されているのも納得です。



PM6:30 日本の温かい気遣いと気品が詰まった、食の贈り物

